

平成 29 年第 4 回定例会 厚生常任委員会記録

開 催 日 時	開会：平成 29 年 12 月 13 日 午後 1 時 00 分 散会：平成 29 年 12 月 13 日 午後 3 時 08 分	招集場所	第 3 委員会室
付 託 事 件	議案第 93 号 財産の無償譲渡について 議案第 94 号 財産の無償譲渡について 議案第 95 号 西予市認定こども園条例制定について 議案第 101 号 西予市乳幼児及び児童医療費助成条例の一部を改正する条例制定 について 議案第 102 号 西予市保育所条例の一部を改正する条例制定について 議案第 103 号 西予市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定につい て 議案第 110 号 平成 29 年度西予市一般会計補正予算（第 7 号） 議案第 111 号 平成 29 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号） 議案第 112 号 平成 29 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）		
出 席 委 員	中村 一雅 源 正樹	兵頭 学 二宮 一朗	佐藤 恒夫 小野 正昭
説 明 員	生活福祉部長 酒井信也 長寿介護課長 浅野幸彦 子育て支援課長補佐 宇都宮積矢 市民課係長 野本伸治 子育て支援課係長 三好和義	市民課長 大森寿和 福祉課長 上中保博 長寿介護課長補佐 大野本敦 市民課係長 大内俊二 子育て支援課担当係長 矢野直子	子育て支援課長 松田禎子 市民課長補佐 宇都宮博 福祉課長補佐 長野静香 子育て支援課係長 清家昌弘
傍聴者			
兵頭副委員長 中村委員長 兵頭副委員長 酒井生活福祉部長 兵頭副委員長 中村委員長 中村委員長 大森市民課長 中村委員長 源委員	開会宣言を行うとともに委員長に挨拶を促す。 午後 1 時 00 分 委員会開催にあたっての挨拶を行う。 生活福祉部長に挨拶をお願いします。 挨拶を行う。 委員会開催中における注意事項を伝え、以降の進行を委員長に委ね る。 議案審査に入る旨を告げる。 【生活福祉部】 【市民課所管分】 議案第 103 号「西予市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例 制定について」 を議題とし、課長の説明を求める。 議案書を基に説明を行う。 質疑を諮る。 明浜地区の 3 つの診療所について、民間移譲されるということです		

大森市民課長	<p>が、診療時間が増えることは中々考えづらいが、診療体制時間等はどうなる予定なのか。</p> <p>明浜地区の診療所は、狩江診療所は、現在週3回診療を行っております。歯科診療所についても、週2回週3回という市の体制になっております。廃止後についても、民間の医師により、狩江診療所は現状の日数をお願いしているところです。俵津歯科診療所についても、民間移譲により、現在の日数等確保できるよう今協議をしているところです。</p>
兵頭副委員長	<p>以前惣川診療所で、巡回診療バスの診療を行うという話だったが、地元の希望もあり、惣川公民館で診察するという経緯になった。今の診療所自体はもう使わないということか。</p>
大森市民課長	<p>現在の所、惣川公民館での移動診療を考えておりますが、その後現在の惣川診療所については、惣川地区において今後の運用方法など検討していただいているところです。また今後移動診療においても、惣川地区全域に全体的に考える中で、旧の惣川診療所の跡地についても考えていくこととしております。</p>
二宮委員	<p>移動診療車になって便利になると思うが、将来、例えばその移動診療車で検診を行っていくとかは考えられるのか。</p>
大森市民課長	<p>移動診療車については現在のところ、診療に従事することで導入しており、検診等に使う予定等はありません。</p>
二宮委員	<p>先行されて使っている地域でも、そういう使い道はないということか。</p>
大森市民課長	<p>先行して導入されている広島県の例によると、あくまでも移動診療車、巡回診療のみに利用されており、検診事業等については積んでる医療機械も違うため、使用していないのが現状です。</p>
小玉委員	<p>将来的に、公民館以外でやれるような計画、見込みはあるか。</p>
大森市民課長	<p>地元説明会に行った際にもそういう話は多々ありましたが、関係機関との協議等も必要になってくるため、将来的な話になるが、協議しながら計画等も進めていきたい。</p>
中村委員長	<p>他に質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。</p>
中村委員長	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
中村委員長	<p>挙手全員により、議案第103号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
中村委員長	<p>議案第110号「平成29年度西予市一般会計補正予算（第7号）」市民課所管分及び議案第111号「平成29年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」を一括議題とし、課長の説明を求める。</p>
大森市民課長	<p>予算書を基に説明を行う。</p>
中村委員長	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
中村委員長	<p>採決に移る旨を告げ、議案第110号市民課所管分について挙手表決に</p>

中村委員長	より採決を行う。 挙手全員により、議案第 110 号市民課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	続いて、議案第 111 号について挙手票決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第 111 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	暫時休憩を告げる。(13 : 19~13 : 25)
中村委員長	再開を告げる。
	【福祉事務所】
	【子育て支援課所管分】
中村委員長	議案第 93 号「財産の無償譲渡について」及び議案第 94 号「財産の無償譲渡について」 を一括議題とし、課長の説明を求める。
松田子育て支援課長	議案書を基に説明を行う。
中村委員長	質疑を諮る。
小野委員	多田保育園と石城保育園の建築年度は。
松田子育て支援課長	多田保育園は、建築年が平成 2 年 3 月、石城保育園は、昭和 60 年 2 月となっております。
小野委員	多田は平成 2 年やから耐震はクリアしとるんですかね。石城は昭和 60 年。これはしてないでしょう。そういう条件付きは向こうからきているのか。
松田子育て支援課長	どちらも耐震基準はクリアしております。
二宮委員	多田はまだ新しく木造ということで、それほど問題はないのかなと思うが、石城保育園の場合は、以前からも子どもさんを連れて行ってお渡しするとことか雨が降ったら暴いたりということで、私も何回か要請を受けて、担当にはお伝えしとったんですけど。そういうもの含めて、お渡しするにあたり、ここ直しとった方がいいんじゃないかということで、先にする予定があるのかどうか、改修の予定があるのかどうかお伺いいたします。
松田子育て支援課長	改修については、西予総合福祉会と市の双方で施設を一緒に視察に行き、点検してまいりました。今年度遊具等について、すでに予算化しているものもありますが、今すぐにやらなくても、補修しているところもあるので、双方で検討し、補正で対応して改修する予定もあります。後ほど議案 110 号で説明さしてもらったと思います。
酒井生活福祉部長	本議会で中村議員からありましたが、今年度の補正でトイレだけは子どもたちが使う一番重要な問題ということで計上しております。また二宮議員が言われるようにあのまま渡すのは忍びないような古い建物ですので、大規模改修になった折には、公立が直すと補助金が出ませんが、民営化になると国、県の補助が出るような場合がありますの

<p>二宮委員</p>	<p>で、ちょっとだけ様子を見ていただき、法人で2、3年頑張っていた だいて、計画し、補助金を取って修繕という形をとりたいと思っ ております。</p>
<p>中村委員長 中村委員長</p>	<p>民営化してよかったと地元が言っていたような施設にしてい ただき、しっかりお渡しいただくようお願いします。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>他に質疑を諮るが特になく、質疑を終結する。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>採決に移る旨を告げ、議案第93号について挙手表決により採決を行 う。</p>
<p>中村委員長 中村委員長</p>	<p>挙手全員により、議案第93号については当委員会においては原案可 決の旨を告げる。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>続いて、議案第94号について挙手表決により採決を行う。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>挙手全員により、議案第94号については当委員会においては原案可 決の旨を告げる。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>議案第95号「西予市認定こども園条例制定について」を議題とし、 課長の説明を求める。</p>
<p>松田子育て支援課長</p>	<p>議案書を基に説明を行う。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>質疑を諮る。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>今回のこの条例云々ではないが、既存の民営化している保育所を認定 こども園にという今後の流れはあるのか。</p>
<p>松田子育て支援課長</p>	<p>公立から民営化している保育園については、今のところ計画はありま せん。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>今まで保育園として運営しているところが今後認定こども園になっ たら、夜間の預かりなどが普通の保育園と認定こども園では違うと か。そういうがあるのかと思ってお聞きしたんですけども。違いがわ かれば教えていただきたい。</p>
<p>松田子育て支援課長</p>	<p>認定こども園は先ほど説明したように、教育と保育が一体化しますの で、保育所では保育の理由にかける就業等の理由がないと保育所に入 所ができない状況がありますが、認定こども園になりますと、幼稚園 枠を作りまして、そこに保育の理由にかけなくても入っていただく、 子どもさんの枠が広がるということと、保育園と違い時間的にも短く なりますので、その中に一時預かり等を設けて、預かり時間を充足し ているような状況で、違一的にはそういう事由の違いで利用する方の 選択肢が広がるということと、教育の面が少し変わるというところが 違ってくるかと思えます。先程ご説明したように夜間保育等について は、現在民間の宇和保育園等でも夜間全体ではないが、一部11時ま での延長保育等の体制はとっております。民間になると色んなところ で加算的に色んな事業を活かしていくということも可能になるとは 思います。認定こども園だと教育と保育が一体化するっていうところが 一番大きな違いになるというのと、先生も幼稚園の資格を持った方が</p>

二宮委員	<p>必要になるなど、幼稚園部分に対しても違いがあると思います。</p> <p>特に都会では、保育所型の場合は、お母さんや保護者が仕事を辞めて、家におるようになったらすぐ保育園辞められるというか、そういう勧告をされるみたいな話もあるんで、今聞くといいかなと思うんですが。西予市の場合はそれほど待機もないし、そういうことがあったら今度新しい認定こども園に移ってもらえる様な融通は利くいうことですか。</p>
松田子育て支援課長	<p>今でも特に0歳児は、どこの保育園も途中入所が厳しい時期がありますが、その場合にも各園の空き状況を見ながら、待機が出来るだけないような形を考えている。認定こども園は先ほど言われたように、事由が勤めておられたのに辞められたということで、幼稚園の部分の人数も制限があるので、その辺りは認定こども園や他の私立幼稚園、公立幼稚園をあわせて、入れるところを直ぐに探すというよりは、例えば次のところを探す3ヶ月間は猶予があるとか、ご相談に応じることが出来るので即刻その日からということはありません。ご相談させていただきながら出来るだけ住民に迷惑がかからないような形をとっているし、今後もそういった形で進めていきたい。</p>
小野委員	<p>確認ですが、課長の説明では、定員65名で平成30年度より開始するということですね。ということは平成30年度は60名を越さんわけでしょう。</p>
松田子育て支援課長	<p>出生等の推移を見ながら、定員数を検討し決めている。現在入所希望を（今回に限って、1ヶ月前倒しで説明会も行い入所希望もとっている段階）とっているんで、もう少ししたら入所の状況ははっきりわかってくると思う。城川で保護者説明会をした時に、色々と質問があったのが、幼稚園部分のところと0歳の子どもさんのところで、65名ちょうどにはならないかもしれないが今入所希望は上がってきている状態です。</p>
酒井生活福祉部長	<p>現在、65名の内63名申し込みとなっている。法律で決まっておりますので、その内の何十%かは超えてもいい70人なっても70何人になってもなっておりますので。同数ぐらいのしろかわ保育所に。</p>
小野委員	<p>2園が一つになりますよね。そうした時の職員の処遇とおそらく城川に行くんだと思いますけれども、園児の送迎はどのような予定にしているのか。</p>
中村委員長	<p>暫時休憩を告げる。(13:45~13:46)</p>
中村委員長	<p>再開を告げる。</p>
松田子育て支援課長	<p>処遇につきましては、特に変わりはありませんが、職員の配置等の人数的な問題でしょうか。</p>
中村委員長	<p>暫時休憩を告げる。(13:46~13:46)</p>
中村委員長	<p>再開を告げる。</p>
松田子育て支援課長	<p>城川土居、魚成は現在、園長は兼務で、その園長は今年度退職となり</p>

	<p>ます。主任は2園で3人おりますが、1人は現在産休中で1人は退職されました。園長が1人、主任が1人は必要ですので人数的には主任のどなたかが上がっていくか、どこかから異動するっていうことになりませんが、人数的には特に余るということもありません。送迎については、統合や移転の話し合いを保護者や地元の方と行った時にそのことも色々と議題に上がりましたが、協議の結果、保護者でやっていただくということで話しがついております。</p>
<p>中村委員長 中村委員長</p>	<p>他に質疑を諮るが特になく、質疑を終結する。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>採決に移る旨を告げ、議案第95号について挙手表決により採決を行う。</p> <p>挙手全員により、議案第95号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>中村委員長 松田子育て支援課長 中村委員長 二宮委員</p>	<p>議案第101号「西予市乳幼児及び児童医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」を議題とし、課長の説明を求める。</p> <p>議案書を基に説明を行う。</p> <p>質疑を諮る。</p>
<p>酒井生活福祉部長</p>	<p>一般質問の答弁の時にも部長は言われてたが、段階的であるということと、基本は国がしっかり整備して平等にという、ごもつともだと思うが、段階的というのをどういうふうに考えておられるのか。また、これを実施するに当たり、交付税がペナルティーというのがあるからしないみたいなことを前三好幹二市長が言われておったと思うが、国の状況はどうなっているのか。国会質問の中で、それを止めてくれといった質問も何年前前にあったのも見たんですが。</p> <p>2問目の質問について、国のペナルティーは今年度からなくなったと思います。今後の段階的などころは前向きに検討いたしますという答弁はさせていただいておりますが、前市長もずっと言っておられたように競争になるのもいけないのではないかというような議論もありますが、南予地区の市長の間でもものすごく興味がある事柄のように管家市長も各市長との話し合いもされてるようですので、そこら辺りで西予市の方向も考えていただくのではなかろうかと思っております。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>南予全体を考えたら、宇和島が3,000円とか大洲はまだ第3子だけとかいう状況もあって差があるが、近い将来1,000円ぐらいにしていただけると、子育て応援の管家市長としたらいいんじゃないかなと思いますんでぜひご検討と市長にもそういうふうにお伝え願いたいと思います。</p>
<p>小玉委員 酒井生活福祉部長</p>	<p>2,000円の合理的根拠はありますか。難しいかもしれませんが、どこの市町村も、根拠は持ってないと思いますが、今回の2,000円というのは非常に宇和島市を意識されて、市長が3,000円から2,000円</p>

源委員	に落とされたものと私どもは解釈をしております。 課長の説明でもありましたが、ようやく来年4月からということで非常に嬉しいことだと思っております。当然予算を伴うもので、この制度が始まってどれぐらいの財政負担を想定されているのかお伺いします。
松田子育て支援課長 源委員	この助成に係る予算は1,700万ほどを考えております。 例えば今6歳以下の乳幼児に関しては、窓口負担が全く要らない状態で診察を受けれると思います。八幡浜市が去年この助成制度導入されてると思うが、八幡浜の場合だと6歳以下は窓口負担いらない。ただ、今回の部分に関しては先に自己負担をした上で、後で払い戻しという形になっていると思う。今後の制度設計（窓口負担、先に支払いをした上で立替え払い。）についてお答えください。
松田子育て支援課長	2,000円以上の助成については、市民課の国保とも相談の上、窓口に来ていただいてお支払いする方法をとる予定にしております。窓口負担をしない方法をとると、電算システム等の関連や金額も発生するため、早く取り掛かるために窓口に来ていただいてお支払いするという方法を選択しました。
源委員	今後新しい制度が始まる上で、最初はどうしても今まで6歳まではという声が出てくることもあるかと思えます。新制度ですので色んな形で柔軟にご対応いただければと思います。
中村委員長 中村委員長	他に質疑を諮るが特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、議案第101号について挙手表決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第101号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	議案第102号「西予市保育所条例の一部を改正する条例制定について」 を議題とし、課長の説明を求めらる。
松田子育て支援課長 中村委員長 中村委員長	議案書を基に説明を行う。 質疑を諮るが特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、議案第102号について挙手表決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第102号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	議案第110号「平成29年度西予市一般会計補正予算（第7号）」子育て支援課所管分 を議題とし、課長の説明を求めらる。
松田子育て支援課長 中村委員長 兵頭副委員長	予算書等を基に説明を行う。 質疑を諮る。 子育て支援センター事業316万2,000円の減の中で保育士が見つから

<p>松田子育て支援課長</p>	<p>なかったのが大きな要因ということですが、現状保育士はどうなんですか。保育士が確保出来るのかとかの見通しは。</p> <p>当初、子育て支援センターは児童館にあり、児童館には限られた職員しかいないという現状で、13事業の子育て支援事業の中で、保育所で一時預かりをするという様に変えましたので、実際には一時預かりをする体制は整えることが出来ているんですが、児童館で新たに一時預かりをしようと思うと、そういうスタッフが必要になるということで、出来てないわけではなく、結果的にそれをやる場所を同じ法人がされている児童館から保育園で一時預かりをするように変えられたので、実際には一時預かりは実施されている状況です。保育士については、どこも西予市全体、公立・民間に係わらず中々確保が困難な状況となっております。</p>
<p>中村委員長 中村委員長 中村委員長 佐藤委員</p>	<p>暫時休憩を告げる。(14:13~14:16)</p> <p>再開を告げる。</p> <p>他に質疑を諮る。</p> <p>予算書13ページの放課後児童健全育成事業の委託料で762万2,000円増額となっておりますが、内容を見ると何か補助単価の上昇、実績見込みを反映したことにより委託料を増額するとなっておりますが、このところ説明をお願いいたします。</p>
<p>松田子育て支援課長</p>	<p>放課後児童健全育成事業の件について、当初は算定を実績見込みでなく、登録数で数を計上していたが、実績見込み数として計上したために人数の差異が出ており、それを基に健全育成について何人で幾らという様な委託料何人までが幾らという様な委託料の組み方をしておりますので、そこが変わりますと、委託料の算定が変わってくることとなりますので、その数の形状について要綱に則り、正しく計算したもので出したため、実績見込みに差異が出ました。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>登録見込みと実績見込みとの差が出た分だけ金額の補正をしたという理解でよろしいですか。</p>
<p>中村委員長 中村委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(14:19~14:20)</p> <p>再開を告げる。</p>
<p>松田子育て支援課長</p>	<p>当初、算出していた基本額は、当初予算額が3,365万6,000円委託料を組んでたんですが、決算見込み額として4,127万8,000円と委託料が変わってきております。内訳としては、先ほどありました人数について、例えば一つのところでも10人以上の差異が出ているところもありますので、その辺のところも、大きく影響しているかと思えます。合計歳出額が先ほど説明しましたように、当初3,300が、4,100に変わっております。</p>
<p>中村委員長 中村委員長 松田子育て支援課長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(14:21~14:23)</p> <p>再開を告げる。</p> <p>先ほどの基準額の関係ですが、例えば一つの放課後学童クラブをとり</p>

	<p>ますと、宇和にあるトトロクラブにつきましては、374万4,000円が393万5,000円に基本額が変更しました。それに加えて、長時間の加算や日数加算についても、基準額が少しずつ変わっておりますので、それで合計基準額が変わっております。</p>
中村委員長	他に質疑を諮るが、特になく質疑を終結する。
中村委員長	採決に移る旨を告げ、議案第110号子育て支援課所管分について挙手表決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第110号子育て支援課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	暫時休憩を告げる。(14:25~14:40)
中村委員長	再開を告げる。
	<p>【長寿介護課所管分】</p>
中村委員長	<p>議案第110号「平成29年度西予市一般会計補正予算(第7号)」長寿介護課所管分及び議案第112号「平成29年度西予市介護保険特別会計補正予算(第3号)」を一括議題とし、課長の説明を求める。</p>
浅野長寿介護課長	予算書を基に説明を行う。
中村委員長	質疑を諮る。
二宮委員	<p>予算書とは直接関係ないんですが、担当課ということで、介護保険を使って住宅リフォームをされる方もあると思うんですが、そういう時に一回支払をして、完成後に請求するようになってると思います。出産費用も高額になり、直接支払い制度が出来て、病院から直接請求して、支払うとなっておりますが、介護する家の人の手間もそうだし、金銭的にも中々立替えという負担もかかる人も多いので、ぜひそういうことが出来ないか、検討をお願いしたいと思います。</p>
浅野長寿介護課長	<p>ご指摘のとおり、現在、在宅にかかる介護給付の住宅改修サービスとして、上限20万円を市が助成しております。これは上限ということで、各年度1年間ということではなく、上限に至るまでの金額と認識しております。また、介護度が要介護1から要介護4までと3段階上がった折には、もう一度その20万円の改修は出来るということでもあります。それを踏まえた上で、現行は、一度お金を支払い、その後助成する仕組みとなっております。確かに先に支払うことがしんどいという案件も考えられますので、今後、実現出来るかどうか分かりませんが、検討させていただきお答えさせてもらったらと思います。</p>
小玉委員	<p>介護認定の審査期間は、お年寄りはあまり変化がないので24ヶ月が一番多いですかね。まだ、6ヶ月とか12ヶ月とかいう審査期間もあるんでしょうか。</p>
浅野長寿介護課長	<p>私の認識では1年間がやはり一番多いかなと思います。ただ、新規に関しては半年、それから要介護1に関しては、認知が入ったり、病状</p>

<p>中村委員長 中村委員長 浅野長寿介護課長</p>	<p>不安定な場合は半年という形になってます。それから、介護度が高い方で変化がない方に関しては、二年間という判定を行ってると思うんですが、現状としてはそういった形で認識いたしております。細かい実際の期間の数値に関しては確認して報告させてもらったと思います。</p> <p>暫時を告げる。(14:51~14:52)</p> <p>再開を告げる。</p> <p>先ほどの答弁で認識の違いがございましたので、訂正させていただきます。新規での申請の場合1年間有効ということですので、先ほどの半年から修正させていただきます。</p>
<p>中村委員長 中村委員長</p>	<p>他に質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、議案第110号長寿介護課所管分について挙手表決により採決を行う。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>挙手全員により、議案第110号長寿介護課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>中村委員長 中村委員長</p>	<p>続いて議案第112号について挙手票決により採決を行う。</p> <p>挙手全員により、議案第112号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(14:54~14:55)</p>
<p>中村委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>【福祉課所管分】 議案第110号「平成29年度西予市一般会計補正予算(第7号)」福祉課所管分を議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>上中福祉課長</p>	<p>予算書等を基に説明を行う。</p>
<p>中村委員長 源委員</p>	<p>質疑を諮る。</p> <p>今年の2月ぐらいに、市内の社会福祉法人と福祉避難所の設置に関して協定を結ばれていると思います。継続して出るという補助ですし、まだまだこういったものが不足しているのではないかと思うんですが、どれぐらいの期間までに必要なものを整備される計画なのか。</p>
<p>上中福祉課長 源委員</p>	<p>福祉避難所の用具の整備については、年に5ヶ所ずつということで計画しております。その後も5ヶ所ずつやれば、5年強で整備は終わりますが、まだまだその程度では不足すると考えられますので、補助金が継続する限り、継続的に行っていきたいと考えております。</p>
<p>上中福祉課長</p>	<p>いただいた資料で施設一覧表の一番右、収容人数というのがありますが、これはそれぞれの施設でこれだけの人数なら受け入れられるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>収容人員は資料のとおり、16ヶ所で305人の受け入れが可能となっております。各施設においては、通常入所されてる方がおられますので、その方に加えて施設の面積などに応じ、収容可能な人数というこ</p>

小玉委員	とになっております。
上中福祉課長	例えば原発であれば西予市から松山とかに避難する場合も考えられますよね。それに関する補助は県も国も市も考えてないんですか。
二宮委員	原発で被災された場合の避難については、福祉課として予算は今のところ計上されておりませんし、考えてもいないところです。
上中福祉課長	福祉避難所に関しては、以前国から避難計画を作れという話があったと思うんですが、福祉避難所は原発事故の時の避難訓練の計画は把握されとるのか。また、実際に訓練してるのか。
中村委員長	施設で避難訓練は実施されておると聞いているが原発事故については、まだ実施されていないというふうに理解しております。
中村委員長	暫時休憩を告げる。(15:05~15:07)
中村委員長	再開を告げる。
中村委員長	他に質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
中村委員長	採決に移る旨を告げ、議案第110号福祉課所管分について挙手表決により採決を行う。
中村委員長	挙手全員により、議案第110号福祉課所管分については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
中村委員長	閉会宣言を行う。 閉会 午後 3時08分